

# 平成29年度事業計画及び予算の概要

## I 総括

## II 【長期給付事業関係】

- 1 厚生年金保険経理
- 2 退職等年金経理
- 3 経過的長期経理
- 4 基礎年金支払経理

## III 【短期給付事業関係】

- 5 災害給付経理
- 6 短期給付財政調整経理
- 7 短期給付特別財政調整経理
- 8 育児・介護休業給付経理

## IV 【福祉事業関係】

- 9 保健給付経理
- 10 宿泊経理
- 11 団体信用生命保険経理
- 12 貸付債権共同保全経理

## V 【連合会事業】

- 13 業務経理

※上記は、説明の便宜上、事業毎に並べており、予算書の経理順序と異なる。

※「平成29年度事業計画及び予算」の金額は千円単位で編成しているが、本概要では百万円単位（百万円未満切り捨て）で表示している。

※以下、（H28： ）書きの数値は、平成28年度推計額及び増減額である。

全国市町村職員共済組合連合会

## I 総括

### (1) 連合会を組織する組合の数及び組合員の数

- ①組合の数 60 組合（指定都市 10、市町村 47、都市 3）
- ②組合員の数 1,168 千人（H28：1,168 千人、△0 千人）

### (2) 連合会の役員及び職員数

- ①役員 理事長 1 人、理事 13 人、監事 3 人 計 17 人
- ②職員 119 人（H28：113 人、+6 人）

## II 【長期給付事業関係】

### 1 厚生年金保険経理

厚生年金保険給付等、厚生年金拠出金・厚生年金交付金、基礎年金拠出金・基礎年金交付金に係る取引をする経理（平成 27 年 10 月 1 日新設）

### (1) 収入 3 兆 2,097 億 66 百万円（H28：3 兆 747 億 8 百万円、+1,350 億 57 百万円）

- ・保険料率・負担金率（H29.8 まで 88.16%→H29.9 から 89.93%）
- ・人事院勧告による期末手当の支給月数（H28：4.20 月分→H29：4.30 月分）

- ① 地方公務員等共済組合法（以下「法」という。）第 115 条第 5 項及び法第 116 条第 3 項の規定により構成組合から払い込まれる負担金払込金 1 兆 127 億 64 百万円、組合員保険料払込金 6,295 億 66 百万円を見込むものとする。
- ② 厚生年金保険法（以下「厚年法」という。）第 84 条の 3 及び 4 の規定により、厚生年金勘定から交付される厚生年金交付金 1 兆 4,061 億 47 百万円を見込むものとする。
- ③ 資金の運用による信託の運用益 1,199 億 70 百万円を見込むものとする。

### (2) 支出 3 兆 2,555 億 13 百万円（H28：3 兆 2,262 億 97 百万円、+292 億 16 百万円）

- ・年金額改定（△0.1%）を反映
- ・支給開始年齢の引き上げ（61 歳→62 歳）により、新規受給権発生者数は増

- ① 法第 75 条の規定による老齢厚生年金等の給付 1 兆 4,984 億 59 百万円を見込むものとする。
- ② 厚年法第 84 条の 5 の規定により、厚生年金勘定に納付する厚生年金拠出金 1 兆 2,188 億 54 百万円を見込むものとする。
- ③ 地方公務員等共済組合法施行規則（以下「施行規則」という。）第 11 条の 3 第 1 項の規定による業務経理への繰入 29 億 63 百万円を見込むものとする。

### (3) 収支

収入総額 3 兆 2,097 億 66 百万円  
支出総額 3 兆 2,555 億 13 百万円  
収支差額 △457 億 47 百万円

収支差額は、28年度末の厚生年金保険給付組合積立金4兆9,163億43百万円から取りくずして補填し、29年度末厚生年金保険給付組合積立金4兆8,705億96百万円を30年度へ繰り越すものとする。

## 2 退職等年金経理

退職等年金給付、地方公務員共済組合連合会払込金に係る取引をする経理（平成27年10月1日新設）

(1) 収入 1,067億78百万円（H28：1,067億24百万円、+54百万円）

〔掛金・負担金率はそれぞれ7.5%（28年度から変更なし）〕

① 法第115条第5項及び法第116条第3項の規定により構成組合から払い込まれる負担金払込金530億67百万円、掛金払込金530億67百万円を見込むものとする。

② 資金の運用による信託の運用益6億43百万円を見込むものとする。

(2) 支出 62億67百万円（H28：62億22百万円、+45百万円）

〔地方公務員共済組合連合会への払込金率は掛金・負担金の5%（28年度から変更なし）〕

① 法第76条の規定による退職等年金給付1億83百万円を見込むものとする。

② 施行規則第11条の9の規定による地方公務員共済組合連合会への払込金53億6百万円を見込むものとする。

③ 施行規則第11条の3第1項の規定による業務経理への繰入7億76百万円を見込むものとする。

(3) 収支

収入総額 1,067億78百万円

支出総額 62億67百万円

収支差額 1,005億11百万円

収支差額は、28年度末の退職等年金給付組合積立金1,513億69百万円に加え、29年度末退職等年金給付組合積立金2,518億80百万円を30年度へ繰り越すものとする。

## 3 経過的長期経理

当分の間、旧職域年金相当部分に係る給付、平成27年9月以前決定の公務障害・公務遺族給付、恩給組合条例給付、旧市町村共済法給付に係る取引をする経理（平成27年10月1日新設）

(1) 収入 1,339億43百万円（H28：1,577億4百万円、△237億61百万円）

〔負担金率の減少（H28:0.1870%→H29:0.1122%）〕

- ① 被用者年金制度の一元化等を図るための厚生年金保険法等の一部を改正する法律（以下「一元化法」という。）附則第 75 条第 3 号の規定に基づき、一元化法による改正前の法第 113 条第 2 項第 3 号及び第 116 条第 4 項を適用し構成組合から払い込まれる負担金払込金 123 億 2 百万円を見込むものとする。
- ② 資金の運用による信託の運用益 1, 175 億 62 百万円を見込むものとする。

(2) 支出 1, 964 億 36 百万円 (H28 : 1, 919 億 12 百万円、+45 億 24 百万円)

〔 ・年金額改定 (△0.1%) を反映  
 ・支給開始年齢の引き上げ (61 歳→62 歳) により、新規受給権発生者数は増 〕

- ① 一元化法附則第 60 条及び第 61 条の規定によりなお効力を有するものとされた一元化法による改正前の法第 78 条等の規定による退職共済年金等の給付 1, 961 億 37 百万円を見込むものとする。
- ② 施行規則附則第 4 条第 3 項において読み替えられた施行規則第 11 条の 3 第 1 項の規定による業務経理への繰入 2 億 99 百万円を見込むものとする。

(3) 収支

収入総額 1, 339 億 43 百万円  
 支出総額 1, 964 億 36 百万円  
 収支差額 △624 億 93 百万円

収支差額は、28 年度末の経過的長期給付組合積立金 4 兆 9, 903 億 87 百万円から取りくずして補填し、29 年度末経過的長期給付組合積立金 4 兆 9, 278 億 94 百万円を 30 年度へ繰り越すものとする。

#### 4 基礎年金支払経理

基礎年金国庫金の収入の都度、当該費用を基礎年金として支出 (基礎年金支払代行) を行う経理

(1) 収入 675 億 14 百万円 (H28 : 672 億 50 百万円、+2 億 64 百万円)

国民年金法附則第 9 条の 4 の規定による基礎年金国庫金 675 億 14 百万円を見込むものとする。

(2) 支出 675 億 14 百万円 (H28 : 672 億 50 百万円、+2 億 64 百万円)

〔 ・年金額改定 (△0.1%) を反映  
 ・支給開始年齢の引き上げ (61 歳→62 歳) により、新規受給権発生者数は増 〕

国民年金法附則第 9 条の 4 の規定による基礎年金等 675 億 14 百万円を見込むものとする。

(3) 収支

収入総額 675 億 14 百万円  
 支出総額 675 億 14 百万円  
 収支差額 0 百万円

### Ⅲ【短期給付事業関係】

#### 5 災害給付経理

災害給付の円滑な実施を図るため、本連合会に災害給付積立金を設け、構成組合が行う災害給付に要する資金をその請求に基づき災害給付積立金から構成組合へ交付を行う経理

- (1) 収入 15 億 60 百万円 (H28 : 15 億 33 百万円、+27 百万円)  
〔 組合払込金率は 0.2% (28 年度から変更なし) 〕  
法第 36 条第 2 項及び地方公務員等共済組合法施行令 (以下「令」という。) 第 18 条並びに令附則第 3 条の規定による組合払込金 14 億 67 百万円を見込むものとする。
- (2) 支出 7 億 24 百万円 (H28 : 7 億 17 百万円、+7 百万円)  
〔 平成 28 年熊本地震をはじめとした大規模災害に対して適切かつ円滑に資金交付 〕  
法第 72 条及び第 73 条の規定により災害給付を行う必要がある構成組合からの請求に基づき、法第 36 条第 3 項及び令第 19 条の規定により交付する組合交付金 7 億 24 百万円を見込むものとする。
- (3) 収支
- |       |             |
|-------|-------------|
| 収入総額  | 15 億 60 百万円 |
| 支出総額  | 7 億 24 百万円  |
| 当期利益金 | 8 億 35 百万円  |
- 当期利益金は、28 年度末災害給付積立金 178 億 62 百万円に加え、29 年度末災害給付積立金 186 億 98 百万円を 30 年度へ繰り越すものとする。

#### 6 短期給付財政調整経理

構成組合の短期給付の掛金に係る不均衡を調整するための調整交付金の交付事業及び高額医療費が構成組合の財政状況に与える影響を緩和するための高額医療給付費の共同負担事業を行う経理

平成 29 年度は、構成組合における高額医療費や高齢者医療制度に係る拠出金の増加に伴う構成組合の厳しい短期給付財政を踏まえ、調整交付金交付事業及び高額医療給付費共同負担事業の見直しについて検討

- (1) 収入 84 億 61 百万円 (H28 : 82 億 92 百万円、+1 億 69 百万円)  
〔 組合拠出金率は 1.1% (うち調整交付金分 0.1%、高額医療交付金分 1.0%) 〕  
〔 28 年度から変更なし 〕  
法附則第 14 条の 3 第 1 項第 1 号及び第 4 号並びに同条第 2 項並びに令附則第 30 条の 2 の 5 第 2 項第 1 号の規定による組合拠出金 80 億 55 百万円を見込むものとする。

(2) 支出 83 億 61 百万円 (H28 : 86 億 23 百万円、△2 億 62 百万円)

- 〔 ・ 調整交付金の交付対象は、掛金の率が 1,000 分の 48.5 を超え 1,000 分の 49.5 以下の部分 (交付組合 9 組合 (予定))  
・ 高額医療交付金の交付割合は、54.36% (28 年度 : 61.35%) 〕

- ① 法附則第 14 条の 3 第 1 項第 1 号及び第 4 号並びに令附則第 30 条の 2 の規定により構成組合に交付する調整交付金 8 億 16 百万円を見込むものとする。  
② 令附則第 30 条の 2 の 4 の規定による構成組合に交付する高額医療交付金 74 億 65 百万円、共同事業費 80 百万円を見込むものとする。

(3) 収支

収入総額 84 億 61 百万円  
支出総額 83 億 61 百万円  
当期利益金 1 億円

当期利益金は、28 年度末利益剰余金 17 億 24 百万円に加え、29 年度末利益剰余金 18 億 24 百万円 (うち、調整交付金準備金 18 億 23 百万円、高額医療交付金準備金 0.4 百万円) を 30 年度に繰り越すものとする。

## 7 短期給付特別財政調整経理

構成組合の短期給付の掛金に係る著しい不均衡を調整するための特別調整交付金の交付事業を行う経理

(1) 収入 23 億 11 百万円 (H28 : 19 億 93 百万円、+3 億 17 百万円)

〔 組合拠出金率は 0.2% (28 年度から変更なし) 〕

- ① 法附則第 14 条の 3 第 1 項第 2 号及び同条第 2 項並びに令附則第 30 条の 2 の 5 第 2 項第 2 号の規定による組合拠出金 14 億 64 百万円を見込むものとする。  
② 全国市町村職員共済組合連合会短期給付特別財政調整事業に関する規則第 9 条による特別調整交付金の返還金 8 億 40 百万円を見込むものとする。

(2) 支出 38 億 28 百万円 (H28 : 11 億 38 百万円、+26 億 89 百万円)

〔 特別調整交付金の交付対象は、掛金の率が 1,000 分の 49.5 を超える部分 (交付組合 8 組合 (予定)) 〕

法附則第 14 条の 3 第 1 項第 2 号及び令附則第 30 条の 2 の 2 の規定による構成組合に交付する特別調整交付金 38 億 28 百万円を見込むものとする。

(3) 収支

収入総額 23 億 11 百万円  
支出総額 38 億 28 百万円  
当期損失金 15 億 16 百万円

当期損失金は、28 年度末利益剰余金 130 億 8 百万円から取りくずして補填し、29 年度末利益剰余金 114 億 92 百万円を 30 年度へ繰り越すものとする。

## 8 育児・介護休業給付経理

構成組合が行う育児休業手当金及び介護休業手当金の事業の円滑な実施を図るため、育児休業手当金及び介護休業手当金に要する資金を交付する事業を行う経理

(1) 収入 314 億 70 百万円 (H28 : 324 億 67 百万円、△9 億 97 百万円)

[ 組合拠出金率 (H28 : 4.49%→H29 : 4.28%) ]

法附則第 14 条の 3 第 1 項第 3 号及び同条第 2 項並びに令附則第 30 条の 2 の 5 第 2 項第 3 号の規定による組合拠出金 314 億 70 百万円を見込むものとする。

(2) 支出 346 億 62 百万円 (H28 : 312 億 38 百万円、+3 億 43 百万円)

法附則第 14 条の 3 第 1 項第 3 号及び令附則第 30 条の 2 の 3 の規定による構成組合に交付する育児休業手当金交付金 341 億 19 百万円、介護休業手当金交付金 5 億 42 百万円を見込むものとする。

(3) 収支

収入総額 314 億 70 百万円

支出総額 346 億 62 百万円

当期損失金 31 億 92 百万円

当期損失金は、28 年度末利益剰余金 130 億 75 百万円から取りくずして補填し、29 年度末利益剰余金 98 億 83 百万円を 30 年度へ繰り越すものとする。

## IV【福祉事業関係】

### 9 保健給付経理

法第 112 条第 1 項第 1 号及び第 1 号の 2 に規定する構成組合の保健福祉に関する事業に資するため、交付金及び被災組合員に対する災害見舞金の支給等を行う経理

(1) 収入 3 億 5 百万円 (H28 : 3 億 24 百万円、△19 百万円)

① 全国市町村職員共済組合連合会保健給付等事業に係る組合分担金に関する規則第 4 条の規定により、構成組合から払い込まれる組合分担金 (標準報酬等総額×0.037%) 2 億 70 百万円を見込むものとする。

② 東京グリーンパレス運営に係る組合分担金 (組合員 1 人当たり 29 円) として構成組合から払い込まれる組合分担金 34 百万円を見込むものとする。

(2) 支出 2 億 8 百万円 (H28 : 1 億 88 百万円、+20 百万円)

[ ・保険者機能の強化・発揮への支援として、データヘルスの推進事業費を拡充  
・医療費の適正化対策としてジェネリック医薬品の普及促進事業費を拡充 ]

① 事務費

データヘルス研修会 2 回(1 日×1 回、2 日×1 回)

② 調査研究費

- ア 特定健診等システム保守管理費用 36 百万円 (H28:30 百万円、+5 百万円)
- イ ジェネリック医薬品普及促進対応費用 0.8 百万円 (H28 : 0 百万円、+0.8 百万円)
- ウ データヘルス推進費用 15 百万円 (H28 : 5 百万円、+10 百万円)
- エ 業務改善費用 15 百万円 (新規)

③ 普及費

ジェネリック医薬品希望カード付きリーフレット (希望シール付き) の作成及び普及 1 百万円 (H28 : 1 百万円、+0 百万円)

- ④ 施設経営推進に資するための事業に要する資金 6 百万円 (H28 : 0.4 百万円、+6 百万円)
- ⑤ 災害見舞品支給に要する資金 42 百万円 (H28:42 百万円、+0.1 百万円)
- ⑥ 宿泊経理へ繰入 58 百万円 (H28 : 68 百万円、△10 百万円)

(3) 収支

収入総額 3 億 5 百万円

支出総額 2 億 8 百万円

当期利益金 97 百万円

当期利益金は、28 年度末利益剰余金 9 億 24 百万円に加え、29 年度末利益剰余金 10 億 21 百万円を 30 年度へ繰り越すものとする。

## 10 宿泊経理

組合員等の宿泊、会議の用に資するための施設 (東京グリーンパレス) の運営に関する経理

(1) 収入 5 億 7 百万円 (H28 : 5 億 20 百万円、△12 百万円)

- ① 東京グリーンパレスの業務委託により、運営委託先からの施設収入 (施設使用料) 3 億 11 百万円を見込むものとする。
- ② 貸事務室等の賃借料 1 億 37 百万円を見込むものとする。
- ③ 組合分担金及び支払利息相当額として、保健給付経理より繰入 58 百万円を見込むものとする。

(2) 支出 4 億 45 百万円 (H28 : 3 億 91 百万円、+54 百万円)

① 委託管理費

ア 事務室の管理等に係る費用 39 百万円 (H28 : 36 百万円、+2 百万円)

イ 宿泊施設の管理等に係る費用 15 百万円 (H28 : 11 百万円、+3 百万円)

② 修繕費 90 百万円 (H28 : 14 百万円、+76 百万円)

③ 調査研究費

総務・会館運営委員会開催費 2 回(1 回 1 日)



- ④ 減価償却費 1億15百万円 (H28:1億1百万円、+13百万円)
- ⑤ 特別修繕引当金繰入 70百万円 (H28:1億円、△30百万円)
- ⑥ 支払利息 24百万円 (H28:27百万円、△3百万円)

(3) 収支

収入総額 5億7百万円  
 支出総額 4億45百万円  
 当期利益金 61百万円

当期利益金は、28年度末利益剰余金23億86百万円に加え、29年度末利益剰余金24億48百万円を30年度へ繰り越すものとする。

## 11 団体信用生命保険経理

構成組合から貸付けを受けている組合員が償還の途中で死亡退職した場合又は高度障害の状態となった場合に、債務を保険金で返済することにより、遺族の生活の安定及び組合員の福祉の増進さらには構成組合の貸付債権の保全を行う経理

(1) 収入 5億10百万円 (H28:6億43百万円、△1億32百万円)

- ① 保険金(組合貸付金)10万円に対し月額20円で払い込まれる団信保険料負担金(特約保証料)3億4百万円を見込むものとする。
- ② 生命保険会社から支払われる団信配当金1億66百万円を見込むものとする。

(2) 支出 5億43百万円 (H28:6億26百万円、△83百万円)

- ① 団信保険料 4億40百万円 (H28:5億13百万円、△72百万円)  
 保険金(組合員貸付金)10万円に対し月額29円30銭  
 (H28:27円40銭、+1円90銭)
- ② 団信保険料負担金返還金 18百万円 (H28:23百万円、△5百万円)
- ③ 委託費  
 団信業務委託費(団信事務費交付金)20百万円 (H28:25百万円、△5百万円)
- ④ 調査研究費  
 福祉事業委員会開催費 1回(1日)

(3) 収支

収入総額 5億10百万円  
 支出総額 5億43百万円  
 当期損失金 32百万円

当期損失金は、28年度末団信保険積立金42億67百万円から取りくずして補填し、29年度末団信保険積立金42億34百万円を30年度へ繰り越すものとする。

## 12 貸付債権共同保全経理

構成組合の貸付事業の円滑な運営を図るため、組合員貸付金の債務不履行により構成組合の貸付経理に損失が出た場合に、その損失額を補填するため、構成組合から保険料の財源となる払込金等を収納し、保険会社へ保険料を支出する経理

(1) 収入 4億33百万円 (H28:5億57百万円、△1億24百万円)

① 組合から払い込まれる組合払込金2億34百万円を見込むものとする。

払込金率 貸付金残高100万円に対して月額84円 (H28:104円、△20円)

② 既に保全交付金の交付を受けた貸付債権について、構成組合が借受人から回収した組合交付金返還金1億75百万円を見込むものとする。

(2) 支出 4億4百万円 (H28:5億61百万円、△1億57百万円)

① 組合交付金 10百万円 (H28:0.2百万円、+9百万円)

② 保険料 3億44百万円 (H28:5億23百万円、△1億78百万円)

一般資金貸付: 貸付金残高100万円に対し月額165.24円

(H28:204.00円、△38.76円)

住宅資金貸付: 貸付金残高100万円に対し月額142.80円

(H28:187.62円、△44.82円)

③ 調査研究費

ア 福祉事業委員会開催費 2回 (1回1日)

イ 訴訟費用助成金 2百万円 (H28:1百万円、+0.2百万円)

(3) 収支

収入総額 4億33百万円

支出総額 4億4百万円

当期利益金 28百万円

当期利益金は、28年度末保全積立金34億1百万円に加え、29年度末保全積立金34億30百万円を30年度へ繰り越すものとする。

## V【連合会事業】

### 13 業務経理

業務経理は、構成組合からの払込金（長期）・分担金（短期）及び厚生年金保険経理等からの繰入金をもって、本連合会の業務に要する費用及び各種事業に要する費用の支出等を行う経理

(1) 収入 122 億 8 百万円 (H28 : 102 億 65 百万円、+19 億 43 百万円)

- ・マイナンバー制度における中間サーバ費用（短期）の増により、組合分担金（連合会が行う短期事業分）単価の増 (H28:741 円→H29:1,932 円)
- ・構成組合の負担軽減のため、連合会の剰余金（短期）から 1 億 28 百万円を取り崩し、組合分担金（短期）の単価を減

- ① 厚生年金保険及び経過的長期給付に係る事務費として、構成組合からの事務費負担金払込金（長期）58 億 87 百万円を見込むものとする。
- ② 短期給付に係る事務費として、構成組合からの組合分担金（短期）22 億 39 百万円を見込むものとする。
- ③ 施行規則第 11 条の 3 第 1 項の規定による厚生年金保険経理からの繰入 29 億 63 百万円、退職等年金経理からの繰入 7 億 76 百万円、経過的長期経理からの繰入 2 億 99 百万円を見込むものとする。

(2) 支出 124 億 34 百万円 (H28 : 105 億 14 百万円、+19 億 19 百万円)

- ・マイナンバー制度に係る中間サーバ（短期）開発費用等 10 億 63 百万円
  - ・平成 31 年度の基幹システム機器更改に向けた再構築費用 3 億円
  - ・情報セキュリティ強化のためのセキュリティ対策費用 1 億 53 百万円等による委託費の増
- (H28:17 億 22 百万円→H29 : 28 億 81 百万円 (+11 億 59 百万円) )

#### ① 事務費

##### ア 総会・役員会関係

- (ア) 総会 2 回 (1 回 1 日)
- (イ) 役員会 6 回 (1 回 1 日)
- イ 監査 3 回 (1 回 2 日)
- ウ 審査会 4 回 (1 回 1 日)
- エ 年金振込手数料等 2 億 76 百万円 (H28 : 2 億 68 百万円、+7 百万円)

#### ② 調査研究費

##### ア 各種事業委員会開催費

- (ア) 総務・会館運営委員会 1 回 (1 回 1 日)
- (イ) 短期給付事業委員会 3 回 (1 回 1 日)
- (ウ) 長期給付事業委員会 2 回 (1 回 1 日)
- (エ) 長期給付資金委員会 2 回 (1 回 1 日)
- イ 業務監理委員会開催費・モニタリング費用 1 回 (1 日)
- ウ 資金運用委員会開催費 4 回 (1 回 1 日)

- エ 業務運営研究会開催費 6回(1回1日)
- ③普及費
  - ア 連合会広報に係る費用 5百万円(H28:7百万円、△1百万円)
  - イ 年金受給者向け普及費用 29百万円(H28:30百万円、△0.5百万円)
- ④委託費
  - ア 長期給付に係るシステム関係費用 7億67百万円(H28:8億51百万円、△83百万円)
  - イ 基幹システムの再構築に係る費用 3億円(H28:10百万円、+2億90百万円)
  - ウ 資金運用対応システムの管理等に係る費用 1億8百万円(H28:51百万円、+57百万円)
  - エ 番号制度に係る費用 10億63百万円(H28:3億30百万円、+7億33百万円)
  - オ セキュリティ対策費用 1億53百万円(H28:4百万円、+1億48百万円)
  - カ 業務改善に係る費用 30百万円(新規)
- ⑤負担金
  - 地方公務員共済組合連合会分担金 9億96百万円(H28:8億79百万円、+1億17百万円)
- ⑥構成組合交付金 64億30百万円(H28:61億9百万円、+3億20百万円)

## (3) 収支

(単位：百万円)

科目	平成29年度 ( 28年度推計 )
<u>経常収益</u>	
負担金	41 ( 39 )
組合分担金	2,239 ( 868 )
構成組合事務費	5,887 ( 5,563 )
負担金払込金	
利息及び配当金	1 ( 1 )
<u>繰入金</u>	
厚生年金保険 経理より繰入	2,963 ( 2,671 )
退職等年金 経理より繰入	776 ( 857 )
経過的長期 経理より繰入	299 ( 263 )
計	12,208 ( 10,265 )
<u>当期損失金</u>	
当期損失金	226 ( 249 )
合計	12,434 ( 10,514 )
<u>経常費用</u>	
役員報酬	35 ( 35 )
職員給与	784 ( 742 )
旅費	20 ( 20 )
事務費	310 ( 295 )
委託費	2,881 ( 1,722 )
賃借料	337 ( 208 )
調査研究費	36 ( 26 )
普及費	57 ( 52 )
負担金	1,162 ( 1,018 )
構成組合交付金	6,430 ( 6,109 )
減価償却費	24 ( 23 )
その他	354 ( 258 )

当期損失金 2 億 26 百万円は、28 年度末剰余金 46 億 17 百万円から取りくずして補填し、29 年度末剰余金 43 億 91 百万円を 30 年度に繰り越すものとする。

なお、29 年度末剰余金の内訳は、資本剰余金 38 億 90 百万円と利益剰余金 5 億 1 百万円（退職等年金給付分 0 百万円、その他分 5 億 1 百万円）となる。